

あなたが主審を務めている時に、次のような状況が起きた場合、主審としてどう対処して試合を進めていくかを答えなさい。

第1条 競技のフィールド

③ ゴールキーパーが、自分のプレーの便宜を図るため、フィールド上にマークを追加した。

試合開始前に主審がこのことに気づいた場合は、反スポにより反則した競技者を警告。

試合中であれば、アウトオブプレーになったときに反スポにより反則した競技者を警告。

③ 主審がキックオフの合図をしようとしたところ、ある競技者がハーフウエーラインを踏み越していた。
やりなおし。

③ 競技会規定のもとで行われている試合中に、クロスバーが破損し、修理または交換の方法がない場合は、その試合は中止とすべきか？

中止すべきである。

クロスバーはゴールの一部であり、常に設置されていなければならない。

第2条 ボール

③ インプレー中に、ボールがフィールド上に入ってきた犬にぶつかった。(第8条の「特別な状況」の規定に従って答えよ)

ボールがインプレーのときに、競技規則に他に規定されていない理由によって必要が生じた一時的停止のあとなのでドロップボールで再開する。

第3条 競技者の数

③ 試合中に戦術的指示を競技者に伝えるために、2人のチーム役員がテクニカルエリアの前に出てきた。
1人のチーム役員が試合中に戦術的指示を競技者に伝えることができる。

③ 退場させられた競技者が、ベンチに戻って試合を見ていた。
チーム控え室へ戻さなければいけない。

③ 交代要員が交代手続きに従って、競技者となるのはいつか。
交代要員が交代の手続きに従ってフィールドに入った直後。

第4条 競技者の用具

③ ある競技者の「すね当て」がストッキングによって完全に覆えないように下がってしまっていた。
ストッキングを上げて完全に覆われているようにする。

それでも、用具が正しくなっていない場合はフィールドから離れて用具を直すように指示する。

③ 用具を直すためにフィールドを離れている競技者がいる。この競技者はどのような手続きを踏めば、フィールドへ復帰することが認められるか。

用具が正されたことを点検してもらい、ボールがアウトオブプレーになったときのみフィールドへの復帰が認められる。

第5条 主審

③ プレーに関する事実についての最終決定は誰がするのか。

それぞれの試合は主審によってコントロールされる。

主審は任命された試合に関して、競技規則を施行する一切の権限を持つ。

③ 主審が一度下した決定について、副審の助言を採用して主審の判断で決定を変えることはできるのか。

プレーを再開する前、または試合を終結する前ならば、その直前の決定が正しくないと気づいたとき、または主審の判断によって決定を変えることが出来る。

第6条 副審

③ ペナルティーキックの時、ボールが蹴られる前にゴールキーパーが前方へ動いたか否か、また、ボールがゴールラインを越えたか否かを合図することは、副審の任務といえるか。

主審の決定に従いつつ、合図することは副審の任務である。

第7条 試合時間

③ 試合の後半に明らかに空費された時間があったが、この時間がどのくらいあるかは誰が判断するのか。

空費された時間をどれだけ追加するかは主審が判断する。

第8条 プレーの開始および再開

③ 相手のゴールエリア内で攻撃側に間接フリーキックが与えられた。どの地点から試合は再開されるのか。

違反の起きた地点に最も近いゴールラインに平行なゴールエリアのライン上から行う。

第9条 ボールのインプレーおよびアウトオブプレー

③ プレーを再開するため、ドロップボールを行う時、ドロップしたボールが競技者に触れることなくバウンドしてからタッチラインを越えた。

ボールを再びドロップする。

第10条 得点

③ ボールが完全にゴールラインを越える前に主審は得点の合図をしたが、直ちにこの誤りに気付いた。
(第8条の「特別な状況」に従う)

ドロップボールで再開する。

第11条 オフサイド

③ ボールが味方競技者によって触れられるかプレーされた瞬間にオフサイドポジションにいる競技者はどのような場合にオフサイドの反則として罰せられるのか。

プレーに干渉する、相手競技者に干渉する、その位置にいることによって利益を得る。

第12条 ファウルと不正行為(直接FK)

③ ゴールキーパー以外の守備側チームの競技者がペナルティーエリアの外に立っていて、ペナルティーエリア内のボールを(決定的な得点の機会の阻止あるいは露骨な違反ではなかったが)意図的に手で扱った。

ペナルティーキックを与える。

③ ボールがインプレー中、自陣のペナルティーエリア内にいるゴールキーパーがペナルティーエリア外に立っている相手競技者に向けてボールを強く投げつけた。

GKを乱暴な行為により退場させる。反則の起きた地点は、ペナルティーエリアの中なのでペナルティーキックを与える。

第13条 フリーキック

③ 自陣ペナルティーエリア内で行った間接フリーキックのボールが、ペナルティーエリア内にいる味方競技者に当たり、そのボールがゴールに入った。

ボールはペナルティーエリアの外に出るまでインプレーにはならないので、キックを再び行う。

③ ペナルティーエリア内での守備側のフリーキックの時、相手競技者がボールがインプレーになる前にペナルティーエリア内へ侵入した。

ボールがペナルティーエリアの外に出るまで、相手競技者はペナルティーエリアに入ることが出来ない。

第14条 ペナルティーキック

③ ペナルティーキックを与えられたチームが、1度目のペナルティーキックを行ったところ、ゴールキーパーが自陣のゴールラインから前方に動いたので、主審はペナルティーキックを再び行うことを命じられたので、2度目のペナルティーキックを別の競技者に代えて行った。

別な競技者が行ってもよい。

③ フィールドが水浸しのため、競技者がペナルティーキックを行うためにペナルティーマークの横にボールを置いた。

認められない。

第15条 スローイン

③ 競技者がスローインを行ったボールがフィールドに入らず、タッチラインの外側の地上に落ちた。

スローインを再び行う。

③ すべての相手競技者は、スローインが行われる地点から少なくとも何メートル離れなければいけないか。

スローインが行われる地点から少なくとも2メートル離れる。

第16条 ゴールキック

③ ゴールキックを行ったが、ボールがインプレーになるまで相手競技者はペナルティーエリアの内へ侵入してきてボールに触れようとした。

ゴールキックを再び行う。

第17条 コーナーキック

③ コーナーキックは、いつインプレーとなるのか。

ボールがけられて移動した時、インプレーになる。